

# 「東京法廷技術アカデミー」が 第1回法廷技術ワークショップを開催

編集部

このほど、高野隆弁護士(第二東京弁護士会)らが、「東京法廷技術アカデミー(Tokyo Academy of Trial Advocacy: TATA)」を創立し、2013年4月27日から5月1日まで5日間にわたって行われる第1回ワークショップへの参加者(定員:8名)を募集している。

高野弁護士は、本アカデミー創立までの経緯をこう語る。

「2008年に日弁連が実施した、全米法廷技術研究所(NITA)を招いての研修では、経費や参加者の時間的制約から2日間のパックを作ったが、それでは、法廷技術を講義・実践・講評の方法で体が自然に動くまで習得するには時間がまったく足りない。NITAの研修は1週間が基本です。幸い大宮法科大学院大学が法廷教室を提供してくれたので、実現の運びとなった。冒険的な試みだが、成功させたい。」

将来的には、本アカデミーを刑事裁判の専門家を養成するためのセンターにしたいとの考えだ。

講師陣は、高野弁護士を中心に裁判員裁判経験豊富な若手の弁護士が務める。8名の定員にしたのは、2人の講師が1人の参加者を担当し、実践・講評を繰り返すことによって、実践的な法廷技術を身につけさせるためである。ワークショップには、授業をビデオに全部収録し、本人の立ち居振る舞いにおける悪い癖などを個別に指摘し、より磨きをかける指導も入っている。受講料は25万円と決して安くはないが、5日間の授業から得るものは大きいのではないかと。

「普通の市民である裁判員は、調書や意見書を読んで判断することはありません。難解な文章を棒読みするだけでは当事者の訴えは決して伝わらないし、誘導ばかりの主尋問や行きつ戻りつの要領を得ない反対尋問では、裁判員が事件を理解することはできません。法律家は、口頭表現によって証拠と理性と



正義が自己の勝訴を求めていることを説得的に弁じなければならないのです。」

今年1月、高野弁護士監修の『DVDで学ぶ裁判員裁判のための法廷技術(基礎編)』シリーズの第2巻が発売された(制作:法廷技術研究会、発売:現代人文社)。これは、冒頭陳述・主尋問・反対尋問・最終弁論について、テーマごとに「悪い例」「良い例」を示し、その要点を高野弁護士が解説する構成をとっている。

「このシリーズは第3弾も企画しています。このDVDを見ることによって法廷技術の基礎を十分自習できますが、最終的には、実際の法廷に近い法廷教室で、法廷技術を実践し、個別指導を受けながら身につけていただく必要があります。ワークショップはそれを提供するものです。」

本ワークショップに参加した弁護士が、より充実した法廷技術を身につけ、法廷で質の高い弁護活動が展開されることを期待したい。

**【問合先】高野隆法律事務所気付  
東京法廷技術アカデミー事務局:小松  
E-mail: komatsu@takanolaw.jp**

